

# <出店までの流れ>

随時募集しています！

以下資料を忠生公園事務所へ提出（窓口または郵送）

登録申請手続き

## 【提出書類】

- ①登録申請書（様式1）
- ②出品メニュー表（様式2）
- ③車検証の写し
- ④車両の写真（全景とナンバープレートがわかる写真）



## 調理を必要とする飲食物の 販売の場合

- ⑥営業許可証の写し
- ⑦食品衛生責任者等の写し
- ⑧消防に関する書類

## 野菜を販売品目とする場合

- ⑥営業届出の証明書の写し
- ⑦「認定農業者」または「認定新規農者」と分かる書類の写し

窓口 

町田市山崎町1804番1

郵送 

〒195-0074 町田市山崎町1804番1

町田市緑化協会 池口宛

※登録されただけでは公園への出店はできません。申請書が受理されてから許可証を発行します。

出店手続き

毎月20日✕で翌月の出店希望日をメールで申請

出店調整を行い、出店日時・場所を出店者にメールにて通知およびHPに公表

<<出店当時>>

出店した月の最終日を含む7日以内に「販売実績報告書（様式3）」を窓口、郵送、メールいずれかで提出。